

抗がん剤の新薬による、世界で日本だけの薬害訴訟

薬害イレッサ訴訟

がん患者の命の重さを問う

控訴審第1回口頭弁論期日

日時 9月6日(火)

午前11時~12時

場所 東京高等裁判所 101号法廷

ぜひ、多くの方の傍聴をお願いします！

<イレッサとは？>

イレッサとは、イギリスに本拠をおくアストラゼネカ社が開発した肺がん治療薬です。「副作用の少ない夢の新薬」として大きく宣伝され世界に先駆けて日本で承認販売されました。

ところが、夢の新薬であるはずのイレッサは発売から2年半の間になんと557人もの死者をだしました。さらに承認後8年がたった今も、日本人に延命効果があるという証明がなされていないにもかかわらず販売が継続され、2010年9月末までに副作用による間質性肺炎で苦しんだ人は2179人、死亡者数は819人になりました。

<薬害イレッサ訴訟とは？>

薬害イレッサ訴訟は、世界で初めて抗がん剤の安全性を問い、アストラゼネカ社日本法人とイレッサの承認をした国を被告として被害の救済を求める訴訟です。

製薬会社が人の命よりもうけを優先することがあってはなりません。ただちに薬害イレッサの全面解決をはかることが求められています。

アストラゼネカ社
東京支店連絡先



東京地方裁判所、大阪地方裁判所は、国とアストラゼネカ社の責任を断罪！

2011年2月25日の大阪地方裁判所と、2011年3月23日の東京地方裁判所の判決で、イレッサを販売したアストラゼネカ社とこれを承認した国（厚労省）の責任が断罪されました。

判決では、2002年7月のイレッサ販売時の添付文書では、間質性肺炎という致命的な副作用の警告が不十分で、「欠陥」であるとし、この欠陥を放置したまま承認した国の責任を厳しく指摘しました。

国とアストラゼネカ社は、 被害者遺族への謝罪と償いを。 そして全面解決を。

(連絡先)

〒160-0022

新宿区新宿2-1-3サニーシティ新宿御苑10F

薬害イレッサ東京支援連絡会（土田）

TEL03-3352-3663

FAX03-3352-9476

www.yakugaiiressa.yu-yake.com/ (支援連サイト)

www.iressabengodan.com/ (弁護団サイト)

